

問 1 石岡市役所本庁舎 2 八郷総合支所 TEL 43-1111（代表）

※料金の記載のないものは無料。

お知らせ
**経済センサス
基礎調査の実施**

▼この調査は、すべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにし、事業所・企業を対象とする各種統計調査の元となる情報を整備することを目的とする国・県・市による調査です。調査は、タブレット端末を持った調査員がすべての事業所の活動状態を外観から確認し、新たに把握した事業所などには調査票を配布して行います。調査へのご理解・ご回答をよろしくお願ひします。

問 1 政策企画課
TEL 23・7277

お知らせ
**労働保険の
年度更新**

▼平成31年度の労働保険年度更新の申告・納付期間は6月3日(月)～7月10日(水)です。(申告書は5月末頃にお届けする予定です。)
申告期日が近づきますと、

窓口が大変混雑致しますので、申告・納付はお早めに。
茨城労働局労働保険徴収室
TEL 029・224・6213

お知らせ
**忘れずに！
児童手当「現況届」**

▼児童手当を受けている人は、毎年6月中に児童手当を引き続き受ける要件を確認するための「児童手当現況届」を提出することになっていきます。

提出がない場合、6月以降の手当は、届出があるまで支給されませんのでご注意ください。

該当する人には、通知書を6月上旬までに郵送します。
受付期間／6月11日(火)～6月26日(水)（土・日を除く。水曜日）は、午後7時まで）

※郵送での提出もできます。
受付場所／①本庁舎 1階
②八郷総合支所市民窓口課
提出書類

・児童手当現況届
・健康保険被保険者証の写し（受給者がサラリーマンなど被用者の場合）

・その他必要に応じて、提出する書類があります。郵送する通知書でご確認ください。

お知らせ
**ご利用ください
マル福制度**

▼マル福（医療福祉費支給）制度は、保険で病院などを受診した場合、県や市が自己負担相当額を助成する制度です。

県外の医療機関を受診する場合は、医療福祉費受給者証（マル福受給者証）を使用することができます。

一度自己負担分を支払い、その後、市役所窓口で払い戻しの手続きを行います。

対象／
①妊産婦
②小児
外来…0歳から小学6年生
入院…0歳から18歳まで
（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）

③ひとり親家庭（18歳未満の児童などを養育している父母など）

④重度心身障がい者
市の独自事業
⑤特例妊産婦（県の所得制限を超えている人）
⑥⑦で県の所得制限を超えている人

⑦中学生の外来
マル福自己負担額／
・外来を受診した場合
1日600円まで月2回を
限度（1医療機関ごと）
入院した場合
1日300円まで月3000円を限度（1医療機関ごと）

※重度心身障がい者は外来入院の自己負担はありません。
※助成の対象は、保険適用分になります。保険外負担や、食事療養費等は対象外となります。

注意事項／
⑤の特例妊産婦の助成方法は、県外の医療機関を受診したときと同様、支払い後に、市役所で払い戻しの手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

問 1 保険年金課
TEL 23・7318

広告掲載欄

おしらせ
自己用住宅を建築する市外転入者の方へ

住まいづくり推進事業

▼市外からの転入者が自己用住宅を建築する場合、その費用の一部を補助します。

条件／①市外在住1年以上、これから石岡市に転入または転入して2年を経過しない人

②申請者の年齢が満20歳以上45歳以下

※すでに工事に着手している場合や建売住宅は対象になりません。補助対象条件など詳しくはお問い合わせください。

補助額／住宅建築に要する費用の10%以内で上限30万円

※中心市街地エリアに建築する場合は、10万円上乗せされます。

方法／申請用紙に必要事項を記入の上、関係書類と共に申請

場所／建築住宅指導課(本庁)

※申請用紙は石岡市公式ホームページからダウンロード可能

期限／令和2年1月31日(金)

☎1 建築住宅指導課

Tel 23・5526

おしらせ
自己用の木造住宅を建築する方へ

木の住まい助成事業

▼市民または市外からの転入者が、木造住宅(在来工法)を建築する場合、その費用の一部を補助します。

条件／市内に本店を有する設計事務所への設計監理依頼・市内に本店を有する工務店への施工依頼

※すでに工事に着手している場合や建売住宅は対象になりません。詳しくはお問い合わせください。

補助額／住宅建築に要する費用の10%以内で上限50万円

※中心市街地エリアに建築する場合は、10万円上乗せされます。

方法／申請用紙に必要事項を記入の上、関係書類を添えて申し込み

場所／建築住宅指導課(本庁)

※申請用紙は石岡市公式ホームページからダウンロード可能

期限・令和2年1月31日(金)

☎1 建築住宅指導課

Tel 23・5526

募集
石岡市営
新池台団地入居者

▼市営新池台団地の入居者を募集します。申込資格等はお問い合わせください。単身の申し込みはできません。クジによる公開抽選により入居者を決定します。

期間／6月3日(日)～6月14日(金)

場所／新池台団地
(石岡市東石岡三丁目)

料金／
2DK 2戸
25200円～49400円
3DK 2戸
25500円～50100円

対象者／現在住宅に困窮し、公営住宅法および石岡市営住宅管理条例に掲げる要件をすべて備えている人

定員／4世帯(4部屋)
申込方法／対象者に掲げる要件を備えていることを確認し申込書を提出

※申込書は窓口にあります。

申込場所／建築住宅指導課(本庁)

☎1 建築住宅指導課

Tel 23・5526

イベント
行政書士による
無料相談会

▼日常生活で困っていること将来に対する不安など、気軽に相談ください。

日時／6月15日(土)
午後1時～4時

場所／国府地区公民館
内容／遺言・相続・農地の有効活用・行政手続きなど

申込方法／6月14日(金)までに電話で申し込み

☎茨城県行政書士会県南支部
Tel 43・0536 (若山)

メールマガジンで防災情報を発信中

災害に備えて
今すぐメルマガ登録を!

防災無線の放送内容を文字で確認できます。



◀登録はこちら



広告掲載欄

広告掲載欄